

財産の交換の件

令和5年（2023年）2月13日提出

札幌市長 秋元克広

下記のとおり土地を交換することができるものとする。

記

- 1 相手方が交換に供する土地  
札幌市中央区大通東1丁目10番1ほか2筆  
宅地 約3,800平方メートル  
土地評価額 7,880,000千円
- 2 札幌市が交換に供する土地  
札幌市中央区北5条西5丁目4番1ほか1筆  
宅地 約3,000平方メートル  
土地評価額 11,400,000千円
- 3 交換差金 3,520,000千円
- 4 交換の相手方  
大阪府大阪市中央区本町四丁目1番13号  
株式会社竹中工務店  
取締役社長 佐々木 正人

（理由）

中央区大通東1丁目の株式会社竹中工務店の所有地と中央区北5条西5丁目の市有地を交換するため、本案を提出する。

参考「交換予定地」位置図  
(大通東1丁目の株式会社竹中工務店の所有地及び北5条西5丁目の市有地)

